

開 会 (午前10時00分)

○開会の宣告

○議長(遠藤則政君) 皆さん、暑い中大変ご苦労さまです。

開会に先立ちまして、本日の総会は全委員が出席しておりますので、富岡町農業委員会会議規則第6条の規定により、本総会は成立していることを報告いたします。

ただいまから令和2年第8回富岡町農業委員会定例総会を開会いたします。

○開議の宣告

○議長(遠藤則政君) 直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長(遠藤則政君) 本日の議事日程は、お手元に配付した資料のとおりであります。

○会議録署名委員の指名

○議長(遠藤則政君) 早速ですが、日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、規則第13条の規定により、議長において

1番 渡 辺 高 一 君

2番 深 谷 昇 君

の2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長(遠藤則政君) 続きまして、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日間としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(遠藤則政君) 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

○議案の一括上程

○議長(遠藤則政君) 次に、日程第3、議案の一括上程を行います。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（遠藤則政君） それでは、早速議案第26号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局長より議案第26号の朗読と別紙1についての農地法に基づく検討事項の説明を求めます。
事務局長。

〔事務局長朗読、説明〕

○議長（遠藤則政君） 説明が終わりましたので、これより審議に入ります。

現地調査員である9番、林秀樹君の説明を求めます。

9番、林秀樹君。

○9番（林 秀樹君） おはようございます。それでは、説明いたします。

譲受人、譲渡人にそれぞれ確認いたしました。記載されている内容に相違はなく、申請の事由にもあるとおりでした。皆様にご審議いただければと思います。

以上です。

○議長（遠藤則政君） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。委員の皆様からご質問等ございませんか。

3番、原田君。

○3番（原田八十治君） 質問というよりも、先月も3条問題であったので、今後3条については、今回作付計画書、前回もありましたが、誓約書、それから申述書、これは特に第三者に渡す場合は、このような形で事務局はやっぱり審査をしていただければ、当委員会でも何ら問題が起きることないので、その辺りは今後ともよろしく願います。

以上です。

○議長（遠藤則政君） 畠山君。

○事務局次長兼農地調整係長（畠山信也君） ご指摘ありがとうございます。そんな中で、3条については、震災以前は現地調査は3条も行っておりました。震災以降、長期避難というところもあって、3条について現地調査が今のところはやっていないという状況が続いておりますけれども、第三者に譲り渡すときなどは現地調査の必要性も感じれば、その辺もお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（遠藤則政君） 8番、渡辺さん。

○8番（渡辺康男君） 3条の第三者譲渡の場合は特に、今、次長からもあったように、現地調査あるいは農地パトロールの際とか、私は必要だと思うのです。

以上です。

○議長（遠藤則政君） 事務局で今の渡辺さんの意見も後で検討してみてください。

それでは、質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了します。

これより議案第26号別紙1を採決いたします。

採決は挙手により行います。

本案を許可することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤則政君） 全員挙手であります。

したがって、本案は許可することに決しました。

次に、議案第27号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局長より朗読と農地法に基づく検討事項についての説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読、説明〕

○議長（遠藤則政君） 説明が終わりましたので、これより審議に入ります。

それでは、現地調査員である3番、原田八十治君の説明を求めます。

3番、原田八十治君。

○3番（原田八十治君） 現地調査を行ってまいりました。現地は、図面で見るとおりで、6号線から外れた辺りで、若干地盤が道路より下がってしまっていて、盛土しなくてはならないということもあり、造成費が結構かかるということになっております。ここは、周りもアパートなどが多く見受けられます。何ら問題はなかろうかと思いますが、皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（遠藤則政君） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。委員の皆様からご質問等ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤則政君） ないようですから、質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終了します。

これより議案第27号別紙1を採決いたします。

採決は挙手により行います。

本案を許可することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤則政君） 全員挙手であります。

したがって、本案は許可することに決しました。

○議長（遠藤則政君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○閉会の宣告

○議長（遠藤則政君） では、ないようですので、以上をもちまして令和2年第8回定例総会を閉会いたします。皆様、暑い中ご苦勞さまでした。お疲れさまでした。